

業務従事者届に置ける「修了した領域別パッケージ研修」の記載について

「看護師の特定行為研修の修了状況」

看護師の 特定行為 研修の 修了状況	特定行為研修の修了の有無		指定研修機関番号
	1. 有	2. 無	
修了した特定行為区分			
1 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	2 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連		
3 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	4 循環器関連		
5 心囊ドレーン管理関連	6 胸腔ドレーン管理関連		
7 腹腔ドレーン管理関連	8 ろう孔管理関連		
9 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	10 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型）		
	中心静脈注射用カテーテル管理）関連		
11 創傷管理関連	12 創部ドレーン管理関連		
13 動脈血液ガス分析関連	14 透析管理関連		
15 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16 感染に係る薬剤投与関連		
17 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	18 術後疼痛管理関連		
19 循環動態に係る薬剤投与関連	20 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連		
21 皮膚損傷に係る薬剤投与関連			
修了した領域別パッケージ研修			
1 在宅・慢性期領域	2 外科術後病棟管理領域		
3 術中麻酔管理領域	4 救急領域		
5 外科系基本領域	6 集中治療領域		

1枚目



2枚目

自治体対象の調査で、「回答誤りの多い項目」として最も多く選択された項目です！

回答した44都道府県のうち、34件(77%)
※令和元年度厚生労働科学研究費補助金 看護職員のなりすまし
防止に資するデータ活用法の構築(研究代表者:前田樹海)

「特定行為研修の修了の有無」

12月31日現在、指定研修機関において特定行為研修を修了し、「特定行為研修修了証」が交付されている場合は、

「1. 有」を○で囲んでください。

「修了した特定行為区分」

修了証の「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」に記載されている特定行為区分を全て○で囲んでください。

「修了した領域別パッケージ研修」

該当する全ての領域について記載してください。

特定行為研修とは

保健師助産師看護師法第37条の2の4に規定する研修です。

対象:看護師のみ(准看護師は含みません)

研修制度開始時期:平成27年10月

研修場所:指定研修機関(厚生労働大臣指定)

- ※ 医療機関の院内研修や学会等が主催する研修とは異なります。
- ※ 認定看護師や専門看護師の資格とは異なります。
- ※ 介護職員等を対象とした喀痰吸引等研修とは異なります。
- ※ 単に特定の領域で働いているだけでは、特定行為研修を修了したことにはなりません。

業務に従事する保健師、助産師、看護師及び准看護師は、2年に1回にその就業状況について、就業地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられています。※保健師助産師看護師法 第33条